

第5号様式（第4条関係）  
 その1（最終処分場用）  
 （表面）



登録番号	
第	号

産業廃棄物税納入申告書																										
鹿児島県		長 殿																								
		年 月 日																								
(特別徴収義務者)																										
住 所																										
氏 名																										
(法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)																										
個人番号又は法人番号(右詰で記載)																										
<table border="1" style="width: 100%; height: 20px;"> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>																										
電 話 番 号 ( )																										
担 当 者 名																										
最終処分場	所 在 地																									
	名 称																									
	電 話 番 号																									
申告の対象期間		(1)	年 月 日から 年 月 日まで																							
(1)の期間における産業廃棄物の搬入重量 <small>(裏面のア欄の重量を記入してください。)</small>		(2)	. トン																							
(2)のうち条例第5条第2号の規定により課税免除される重量 <small>(裏面のイ欄の重量を記入してください。)</small>		(3)	. トン																							
課税標準となる重量  ((2) - (3))		(4)	. トン																							
納入すべき産業廃棄物税額 ((4) × 1, 0 0 0 円)			円																							
申告納入期限			年 月 日																							
処理事項	精査検算																									
	年 月 日																									

注1 表裏両面の太枠内について記入してください。  
 2 この申告書は、最終処分場ごとに提出してください。  
 3 納入すべき産業廃棄物税額の欄については、その額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額を記入してください。

(裏面) 最終処分場納入申告用

搬入重量に関する明細書					
申告の対象期間	年 月 日から 年 月 日まで			重量の計測が困難な場合	
	搬入重量 (トン) a	体積 (m <sup>3</sup> ) b	換算係数 c	換算重量 (トン) d (=b×c)	合計重量 (トン) a+d
燃え殻	.		1.14	.	.
汚泥	.		1.10	.	.
廃油	.		0.90	.	.
廃プラスチック類	.		0.35	.	.
紙くず	.		0.30	.	.
木くず	.		0.55	.	.
繊維くず	.		0.12	.	.
食料品製造業、医薬品製造業 又は香料製造業において原料 として使用した動物又は植物 に係る固形状の不要物	.		1.00	.	.
とさつし、又は解体した獣畜 及び食鳥処理をした食鳥に係 る固形状の不要物	.		1.00	.	.
ゴムくず	.		0.52	.	.
金属くず	.		1.13	.	.
ガラスくず、コンクリートく ず（工作物の新築、改築又は 除去に伴って生じたものを除 く。）及び陶磁器くず	.		1.00	.	.
鉱さい	.		1.93	.	.
工作物の新築、改築又は除去 に伴って生じたコンクリート の破片その他これに類する不 要物	.		1.48	.	.
動物のふん尿	.		1.00	.	.
動物の死体	.		1.00	.	.
ばいじん	.		1.26	.	.
産業廃棄物を処分するために 処理したものであって、上記 に掲げる産業廃棄物に該当し ないもの	.		1.00	.	.
合 計	/			ア	

条例第5条第2号の規定により課税免除される重量の明細書						
産業廃棄物の種類	搬入重量 (トン) a	重量の計測が困難な場合			合計重量 (トン) a+d	課税免除の理由
		体積 (m <sup>3</sup> ) b	換算係数 c	換算重量 (トン) d (=b×c)		
	.			.	.	
	.			.	.	
合 計	/			イ		/